

英国知的財産庁、6月1日から「Peer to Patent」の試行を開始

2011年5月31日
JETRO デュッセルドルフ事務所

英国知的財産庁は、6月1日から、「Peer to Patent (P2P)」の試行を開始する。試行期間は12月31日までの7月であり、今後3月で試行対象となるコンピュータ技術分野の200件の出願が6月1日に立上予定のP2Pホームページにアップロードされる予定。

P2Pとは、特許審査プロセス促進と審査品質向上を目的に、公衆がウェブを通じて特許審査プロセスに参加する新しい取組であり、外部のオープンネットワークによる第三者のレビューを通じて有用な先行技術情報を審査官に提供するものである。インターネット上での第三者によるレビューの結果が審査に活用されるとともに、より安定した特許権の成立も期待できる。また、登録すれば誰でも議論に参加することができる。UKIPOのホームページによれば、P2Pのプロセスは下図に示されるとおり。(1. 特許出願を議論, 2. 調査と先行技術の発見, 3. クレームに関連する先行技術をアップロード, 4. 提出された全ての先行技術への注釈付与と評価, 5. トップ10の先行技術文献を送付)



P2Pは、ニューヨーク・ロースクールのノヴェック教授により2005年に提唱されたもので、米国特許商標庁 (USPTO) が積極的な取組みを進めている。USPTOは、2007年に世界に先駆けて試行を行っており、その結果、審査官にとっての15%の審査負担軽減の効果が得られたことが報告されている。その後、オーストラリア、日本、および、韓国でも試行が開始されているが、欧州においてはUKIPOが初めてPeer to Patentを実施する庁となった。

— UKIPO による概要説明は、以下参照 —

[PEER TO PATENT UK](#)

— UKIPO による P2P のブログは、以下参照 —

[PEER TO PATENT UK BLOG](#)

— 6月1日に立上予定のP2Pのホームページは、以下参照 —

www.peertopatent.org.uk

— 米国の P2P のホームページは、以下参照 —

[PEER TO PATENT](#)

— USPTO の試行は、JETRO ニューヨーク発知財ニュース参照 —

[USPTO が第三者による情報提供の奨励施策「Peer Review Pilot」の試行開始を発表（2007年6月7日）（PDF）](#)

[USPTO、特許審査におけるピア・レビュー「Peer to Patent」の試行再開を発表（2010年10月20日）（PDF）](#)

— 日本の P2P のホームページは、以下参照 —

[PEER TO PATENT JAPAN](#)

(以上)